

第9期計画（第1回計画策定専門部会）における意見書集約一覧【滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】

第1回専門部会意見	意見に対する回答
○和暦・西暦の統一を願いたい。	和暦で統一します。
○介護支援専門員の安定確保について、具体的な対策を示すべき。 (安易なケアプランの作成を防ぎ、本人の意思決定を尊重するケアプランにするため。)	介護支援専門員が作成するケアプランについては、毎年度、外部の専門職に委託し、「ケアプラン点検」を実施しており、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかどうか、検証・確認や面談等により助言を行っているところであります。また地域ケア会議の一つである自立支援型サポート会議を毎月開催し、自立に向けた働きかけができるようなスキルの向上や共通する課題から地域課題の発見へ繋げていくなど、ケアマネジメントの質の向上を図っているところでありますので、第9期計画に反映していきたいと考えております。
○「支えあい」ポイントの登録者の年齢を40歳まで引き下げること、9期計画に盛り込むとともに市民への周知徹底を。また、ポイント付与の条件緩和も検討していただきたい。(ボランティア団体に登録している団体が、独自の事業を実施しても指定された場所や事業でないと対象にならない。ボランティアで何年も事業を継続している方への対応を。)	支えあいポイントは、令和3年度から、事業の対象者を40歳以上と変更しましたが、ご指摘のとおり、周知徹底不足であることから、今後は、より一層、事業のPRを行っていくとともに、第9期計画に反映していきたいと考えております。また、ポイント付与の条件緩和については、登録方法や管理方法等の課題があることから、引き続き、検討していきたいと考えております。
○権利擁護については中核機関が設置されるようだが、形だけの機関とならないようにしていただきたい。また、成年後見制度や権利擁護について、市が責任を持って市民周知と事業実施を。	中核機関の設置については、現在、成年後見支援事業を委託している滝川市社会福祉協議会と協議しながら、次年度以降に向けて進めているところですが、認知症の方など判断能力が十分でない方が、本人らしい生活を継続するための制度として、成年後見制度を利用できるよう、普及啓発や関係機関との連携など、滝川市社会福祉協議会と共に取組を推進していきたいと考えております。
○高齢者が運転を継続することで要介護になりにくいなどのメリットを生かして、できるだけ長く運転を続けてもらう施策は理解するが、通院、買い物などやむなく運転している高齢者対策を具体的に示すべき。	通院や買い物、介護予防の場への参加など高齢者の移動手段の確保は、生活支援や外出機会の拡充による社会参加、さらには介護予防対策としても大変重要な要素で、課題であると認識しておりますので、まずは、現状把握に努めるとともに、こういった手法が考えられるのか、他市町村の取組事例を参考に、効果的な施策の可能性を探していきたいと考えております。